

会議録

会議名	第6回高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会
日時	令和5年11月7日(火) 18時00分～19時00分
場所	高知市役所たかじょう庁舎6階 大会議室
出席者	<p>《検討委員会委員》</p> <p>柳林信彦委員，松本憲誠委員，斉木邦政委員，藤田奈々委員，柚村誠委員，高橋潤委員，和田享仁委員，中村仁也委員，岡崎隆太委員，中野浩史委員，安河内聖委員，吉村建太郎委員，岡村大委員</p> <p>欠席者：中井昭秀委員，青屋憲介委員，</p> <p>《事務局》</p> <p>松下整教育長，山中浩介教育次長，植田浩二教育次長， 教育政策課：岸田正法課長 学校教育課：竹内清貴課長， 学校環境整備課：高橋直人課長，奥宮磨美課長補佐，露谷真也係長 武市和丈主査補，藤村雄作主査</p>
資料	・「高知市立学校のプールの今後の在り方に関する答申書(案)」
議事内容	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p>
委員長	<p>みなさんこんばんは。皆様のご協力を得まして，本会も第6回目で，予定としては最終回を迎えることになっております。既に答申書の全体部分に関しては，前回，第5回においてご確認いただいております。また，その中で出たご意見を反映させたものが，2議題「(1) 第5回検討委員会からの修正」になっており，前回いただいたご意見を反映したものを前もってお送りさせていただき，ご確認いただいているところでございます。一応予定としましては，本日最終答申が完成する予定になっておりますので，最後まで議事の進行にご協力お願いできればと思っております。では次第に沿って進めたいと思います。会次第2議題「(1)第5回検討委員会からの修正について」でございます。では，事務局の方からよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	— 「(1) 第5回検討委員会からの修正について」の説明 —
委員長	<p>はい，ありがとうございます。では，まずは第5回検討委員会から出させていただいた修正要望に対しての修正ということでございますが，委員の先生方から何かご意見ご質問があればいただきたいと思いますが，いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい，ありがとうございます。2議題「(2) 高知市立学校のプールの今後の在り方に関する答申書(案)」で，答申書の中身の確認に入るんですけども，その前に，既に本資料は今日机上配付されているものも含めて，事務局からお送りいただいているわけですけども，本日</p>

委員長	開催までの間に委員の先生方から出されたご質問、ご意見等あればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	はい、一点、ご連絡いただいた件がありますので、ご報告させていただきます。3ページになります。「1 高知市立学校における水泳授業の現状と課題」の「(3) 各校のプール施設の利用状況（水泳授業以外）」、こちらの2段落目、「また学校の利用以外では、参加希望校において実施される高知市立学校プール開放事業や地域関係団体などが」とあります。こちら以前までの資料でしたら、高知市の児童クラブも夏休みに利用するということが記載していましたが、確認しましたところ、現時点では利用していないことを確認しましたので削除しております。以上です。
委員長	はい、ありがとうございます。事前に一件ご意見があり、実態を確認していただいて、実態ベースで修正いただいたということによろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、2議題「(1) 第5回検討委員会からの修正について」は以上にさせていただきたいと思います。「(2) 高知市立学校のプールの今後の在り方に関する答申書（案）」でございます。さて、これまで、本当に委員の先生方には精力的にご質問をいただき、また非常に建設的な形でご質問いただく中で、随分資料も充実し、高知市の子ども達である児童生徒の教育環境等学校プールという切り口から、きちんと整えていくためにどういうことを書かなきゃいけないのかってことについて、随分しっかりとしたまとめができてきたんじゃないかなという風に委員長としては思っております。で、前回のところでおおよそ大きなところのご質問等をいただいている、本日の修正が入りまして、それに関してはご了解いただくことでございます。なので、一番最後の形として、本検討委員会の最終的な答申がこれでよろしいかといったところを本日は確認をしていきたいというのが、この2議題「(2) 高知市立学校のプールの今後の在り方に関する答申書（案）」の趣旨でございます。議事の持ち方については、前回と同じで、各節ごとに確認をさせていただきたいと思っております。まず1ページ目の「■ はじめに」でございます。なお、検討委員会は最後まで検討委員会でございますので、本日、重大な意見、あるいは疑義などがついた場合には、もしかしたら7回目がある可能性もございますけれども、それはやはり、ここで議論し尽くしたことになりますので、議事の進行としてはおおよそそういうのは前回5回まで終了しているという理解でございます。ただやはり、どこまで読んでも軸の細かい修正等はあるかと思っておりますので、その点に関してはまた後で申し上げたいと思っております。ただし、それが軽微な軸の修正であるということが了解をいただければ、その修正をすることも含めて答申書の確定という形で進めていきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。では、「■ はじめに」でございますが、委員の先生方いかがでしょうか。なかなか「■ はじめに」の書きぶりも格調高く書くのか、それともやはり実情ベースで書くのか、文章の書きぶりの流れもいろいろご意見はあるかなという気もしなくもないんですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では「■ はじめに」はこれで確定を

	<p>させていただきたいと思います。次に3ページからでございます。「1 高知市立学校における水泳授業の現状と課題」ということで、(1)から(8)までとなっております。既にお配りしているところでございますので、ここでは中の説明は省かしていただき、確定してよろしいかということだけを聞きたいと思いますが、ご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、「1 高知市立学校における水泳授業の現状と課題」はこの形で確定をさせていただきたいと思っております。続いて16ページをご覧ください。16ページ「2 他自治体の取組」でございます。この部分に関してご意見ご質問等あればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>すみません、確認ですが、19ページ目の「(6) まとめ」っていうのが各自治体さんからいただいた意見や状況の大きなまとめだと思います。「○ 取組の効果」の一番最後ですが、教員の負担軽減で働き方改革にも直結するような効果というところから出ているんですが、これを出しているところは一つ目の千葉県佐倉市と大分県大分市のみです。ここを書いていないと実際、この外部プールを使った時の増える業務とかっていうところに高知市としては、これは業務負担になるのかというところらへんで、割と負担が増えるっていう書きぶりになっているので、ここら辺がマッチしないかなと気になったところです。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。事務局から何かあれば頂きたいと思いますが、委員長としては今頂きました通り、確かに働き方改革になると自治体もあるんだけど今回の答申の枢要部分である「7 高知市立学校のプールの今後の在り方」のところの最終的な扱い方を我々が導き出す際に必ずしも先生方の働き方改革のところを前面に出して判断を下してあげるわけでもないということで、そこが増える業務もあれば減る業務もあるだろうと比較してどうかということで、我々決断をしているというよりも、むしろ子ども達の学校の水泳の環境をどう整えていくかっていう中でそれより手段はどうだろうかという形で整えているところもありますので、委員長として必ずしもここに教員の負担軽減がまとめの中に入ってなくてもよろしいかなという感じは、今しております。私としてはこの時点で委員の皆様のご同意がいただければ削除してしまっても構わないかなと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>19ページ「○ 見えてきた課題」の一番最後のところです。「・指導に係る事前打ち合わせのためにスイミングスクールへ複数回訪問しなければならない。」とありますが、ここは多分、学校の先生が訪問するっていうところが増えているというところと、やはりうまく一致してないなっていう、委員長の意見に賛成です。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。多分、我々6回に亘ってこの長い会をやってきましたので、我々からすると、丁寧に読んでいくと先生方の負担の軽減などがあれば新しい負担が生じる部分があるのでっていう素直に読むわけですけども、答申書は我々だけ読むわけではございませんので、できる限り分かりやすく、今言った通り、結論部分に影響ござい</p>

ませんので、今賛成のご意見をいただきましたので、ここは削除という形でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、「(6) まとめ」の「○ 取組の効果」の一番最後の「・ 教員の負担軽減」は、一応削除する形にしたいと思います。で、今ご同意いただける形で了解しておりますので、この点含んで修正の答申書確定という風に進みたいと思います。この「2 他自治体の取組」について、他にご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。続きまして19ページでございます。「3 水泳授業における小・中・義務教育・特別支援学校の意見」でございます。この部分について何かご意見ご質問あればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。では、「3 水泳授業における小・中・義務教育・特別支援学校の意見」は、これで確定をさせていきたいと思います。21ページ「4 学校における水泳授業の必要性」でございます。ご意見ご質問いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、「4 学校における水泳授業の必要性」も、これで確定させていただきたいと思います。22ページ「5 水泳授業を実施するために必要となる費用比較等」でございます。ご意見ご質問あればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、「5 水泳授業を実施するために必要となる費用比較等」もこれで確定したいと思います。41ページ「6 学校プールの共同利用」でございます。ご意見ご質問等あればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。では、「6 学校プールの共同利用」についてはこれで確定させていただきたいと思います。最後42ページでございます。「7 高知市立学校のプールの今後の在り方」についてです。この部分いかがでしょうか。最終的な部分ですけれども、ご意見ご質問あればいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、「7 高知市立学校のプールの今後の在り方」についても、これで確定をさせていただきたいと思います。以上に関しまして各節ごとでございますが、答申書案につきまして全体、一部だけ修正が入りましたけれども、これで確定ということになります。全体に関してもう一度、ご意見などあれば、いただいておりますが、何かありますでしょうか。はい、ありがとうございます。では、本検討委員会におきましての最終成果物である「高知市立学校のプールの今後の在り方に関する答申書」に関しましては、一行だけ修正を入れる形で確定をさせていただきたいと思いますが、もう一度、最後にご確認させていただきたいと思いますが、異議等なく全会一致で確定でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。これで、長きに亘ってご協力いただきました答申書について、本当に貴重なご意見を多数出いただき、特に3番、4番、5番。特に5番のところはかなりご意見を沢山いただいたので、非常に充実した内容になっていて、他の自治体と比較しても、かなりしっかりとした、きちんとしたエビデンスに基づいて良いものができたんじゃないかという風に思っております。ひとえに委員の皆様からのご協力という風に感謝を申し上げるところでございます。ただし、今頂きました一行のご修正と今後、更にもう一度事務局の方で、誤字脱字、レイアウトのチェックをしていただく必要があると思いますので、そうした文言の整理を含めて、この答申書は確定という形になると思いますけれど

事務局	<p>ども、その完成、最終的な判断に関しましては、委員長にご一任いただいでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、先ほどの修正含めて軽微な軸の修正入ることが前提となりますけれども、本答申書案を検討委員会からの答申として、後ほど教育委員会の方に提出させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。では、「3 その他」でございます。一応、もう答申書は確定をさせていただきましたが、全体を通じて何かご意見などがあれば、いただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。委員長としては、極めて難しい課題に随分、積極的に前向きにご協力いただいで、委員の皆様へ感謝、感謝しかないというのが、私の最後の感想でございますけれども、本当にありがとうございました。では司会を事務局の方にお返ししたいと思います。</p> <p>4 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長挨拶 ・柳林委員長から松下教育長答申書の提出
-----	--